

町からのお知らせ

令和4年度 保育所入所幼児の募集について

令和4年4月から保育所（興部・沙留）に入所を希望される幼児を次のとおり募集しますので、希望される方は期日までに手続きされますようご案内いたします。

○入所できる幼児
保育所へ入所できる幼児は、保護者および同居の親族その他の方全員が居宅内外で労働している等により、保育を必要とすると認められた場合です。

○入所定員
・興部保育所 45名（1歳児～3名、2歳児～6名、3歳以上児～36名）
・沙留保育所 45名（1歳児～1名、2歳児～4名、3歳以上児～40名）

○入所申込み手続き
新たに入所を希望される方、また現在入所されていて継続入所を希望される方は、関係書類を期日までに提出してください。

<申請書等の配布および提出先>
福祉保健総合センター「きらり」、沙留出張所、興部保育所、沙留保育所

○入所の決定
幼児の家庭状況等に基づき審査を行い、定員を超える場合は、保育の必要性が高いとみなされる順から入所決定となりますのでご了承ください。なお、入所が決定しましたら保護者に通知いたします。

○保育料
・1歳児、2歳児の保育料は、入所幼児の保護者および家族の「町民税所得割額」によって決定します。なお、町民税の税額は6月に決定されるため、令和4年4月分から8月分までの保育料については「令和3年度町民税所得割額」、9月分から3月分の保育料については、「令和4年度町民税所得割額」をもとに算出します。
・3歳から5歳児の保育料については、令和元年10月より実施の「幼児教育・保育無償化」制度により無料となります。

○副食費（おかず代等）
給食費については、保護者の皆様にご負担いただくこととなります
・1歳児～2歳児クラスの幼児については、保育料に副食費が含まれています。
・3歳児～5歳児クラスの幼児については、年収360万円未満相当の世帯および第3子以降の幼児の副食費は免除されます。

○申込期日 **2月1日（火曜日）～2月18日（金曜日）まで**
※以降の申込みについては、定員内であれば随時受け付けます。

○その他 不明な点などがありましたら、福祉保健課 社会福祉係（TEL82-4120）までお問い合わせください。

令和4年度 興部町会計年度任用職員の公募について

興部町では、令和4年4月1日採用の会計年度任用職員を下記のとおり募集いたします。

勤務先	業務内容	勤務時間	報酬額	採用人数	採用区分	資格条件等
小学校 （興部小） （沙留小）	特別支援 教育支援員 （生活介助・ 学習支援等）	月～金曜日 8：00～16：00 （途中、休憩有り）	（時間給） 900円 ※期末手当有	若干名	パート タイム	・普通自動車 運転免許 ※長期休業 （夏・冬） 期間中は休み
国保病院	調理員 （代替）	勤務シフト 【日勤】 6：00～19：00 【早出】 6：00～15：15 【遅出】 9：45～19：00 （途中、休憩有り） ※勤務日数は月10日程度	（時間給） 900円	1名	パート タイム	

○応募締切日 **2月25日（金曜日）必着**
○応募の条件 興部町内に在住、または 在住可能な方
○応募申込先 役場 総務課 総務係
○必要書類 自筆の履歴書1通（写真付）を本人が持参してください。
○選考方法 書類選考 または 面接により決定します。

■お問合せ 役場 総務課 総務係 TEL82-2131
興部町教育委員会 管理課 TEL82-2552
興部町国保病院 TEL82-2310

『全国瞬時警報システム（Jアラート）』の 全国一斉情報伝達訓練について

「全国瞬時警報システム（Jアラート）」全国一斉情報伝達訓練の今年度3回目を下記のとおり実施いたします。

このシステムは、国民保護、地震、津波、気象、災害、武力攻撃などの発生時に迅速に対応するため、消防庁から発信される情報を役場の機器で受信し、住民に防災スピーカー等を通じてお知らせするもので、定期的に訓練を行い非常時に備えるものです。
※今回の訓練は、住民の方々に参加・行動をお願いするものではありません。

○日 時 **2月16日（水曜日） 11：00頃**

○実施区域 興部町内全域

○訓練内容 防災用のスピーカーより試験音声がかかります。実際の災害やミサイル発射と、お間違えのないようお願いいたします。

（住民課 住民活動・環境係、総務課 情報防災係）

住宅入居者募集のお知らせ

興部町では、次の住宅について入居者を募集します。
申込者に応じて、申込時の必要書類が異なりますので、お早目にご相談ください。

＜公営住宅＞ 所得の月額基準：158,000円以下（裁量階層214,000円以下）
※家賃の他に共益費（石油給湯器使用料として2,000円、草刈料として泉町団地：500円、栄町団地：1,000円、新沙留団地：600円）が別途加算されます。

【先月に引き続き募集している住宅】

泉町団地：（1号棟）3LDK 1戸（2号棟）3LDK 1戸、（3号棟）3LDK 1戸
新沙留団地：3LDK 3戸

＜特定公共賃貸住宅＞ 所得の月額基準：158,001円～487,000円

【先月に引き続き募集している住宅】

新沙留団地：2LDK 1戸、3LDK 1戸

＜産業振興住宅＞ 申込資格者：有職単身者のみ

【新規掲載の住宅】

団地名	募集戸数	建設年度	構造等	間取り面積	法定家賃
		管理番号			
産業振興住宅	1戸 (1階)	H4	鉄筋コンクリート造 3階建	1LDK 41.78㎡	31,000円
		産103			

※家賃の他に共益費（石油給湯器使用料として2,000円）が別途加算されます。

＜注意事項＞

※募集住宅の詳細は、興部町ホームページ（<https://www.town.okoppe.lg.jp>）または、下記へお問い合わせください。

※家賃は、所得に応じて変わります。

※所得の月額基準の裁量階層は、同居者に小学校就学前の方がいる場合など、一定の条件を満たす方が対象となります。

※原則、入居時に法定家賃の3ヶ月分を敷金として納めていただきます。

【入居申込資格】

・町税・上下水道料・保育料等に未納が無い方。

※他にも要件等がありますので、詳しくは、下記へお問い合わせください。

【申込期限】：2月15日（火曜日）17：15

■お問合せ 建設課 住宅管財係 Tel82-2166

協会長杯兼武田杯争奪職域対抗バドミントン大会の中止について

例年3月に実施しております、バドミントン大会につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加・応援いただく方々の健康・安全面を最優先に考慮した結果、今年度につきましても中止することと致しました。何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

■お問合せ 興部町バドミントン協会事務局 川谷 昭男 Tel82-3252

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金

支給対象者が拡大されました

令和3年12月に開始しました「子育て世帯への臨時特別給付金」につきまして、これまで国の制度のとおり児童手当受給者または児童手当受給者と同程度の所得水準の方までを給付金支給の対象者とする「所得制限」をしておりましたが、このたび町ではこの「所得制限」を撤廃し、18歳以下の子どもを持つ全ての世帯に給付金を支給することといたしました。

児童手当の特例給付を受けている方は、町から給付金の支給についてお知らせいたします。また、その他の方は、給付金の支給を受けるために別途町への申請が必要となりますので手続きをお願いいたします。

○給付金の支給対象要件は次のとおりです。

- ① 令和3年9月30日時点で支給対象者に養育される高校生（平成15年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれ）の子どもの保護者。
- ② 令和3年10月1日以降、令和4年3月31日までに生まれた児童（新生児）の保護者
- ③ 所属長から児童手当を受給している公務員など

○給付額について

対象となる子ども1人につき現金10万円

○支給時期について

申請を必要とする方は、令和4年2月上旬から順次支給を開始します。（申請書が届いた方で支給を希望される場合は、申請書の提出手続きを行ってください）

○支給方法について

子育て世帯への臨時特別給付金申請書で、別途指定した口座に振り込みます。

■お問合せ先 福祉保健課 社会福祉係 Tel82-4120

興部スキー協会からののお知らせ

興部スキー協会主催の級別テスト・ジュニアテスト講習検定会を次のとおり開催しますので、お知らせします。

- 級別テスト講習検定会 2月19日（土曜日）講 習 13：30より
2月20日（日曜日）講習検定 9：30より
- ジュニアテスト講習検定会 2月27日（日曜日）講 習 9：30より
検 定 12：30より

※会場は、興部町営スキー場です。

※受講の受付は、当日スキー場ロッジ内で行います。

※詳細については、スキー場ロッジ内に掲示します。

※スキー場ロッジ内では、マスクの着用をお願いします。

■お問合せ スキー協会事務局長 對馬 Tel090-3119-5534

令和3年分 所得申告の受付について

令和3年分の所得申告受付につきまして、次の要領により行いますので、期間内に申告を済ませますようお願い致します。

○申告が必要な方

- ・農業、営業、不動産（小作料、家賃等）などの収入のある方
 - ・勤務先で年末調整した場合、所得税が精算されているため申告は不要ですが、次のような方は申告をしなければなりません。
 - ①給与の年収が2,000万円を超える方
 - ②給与を2ヵ所以上から受けていて、合算して年末調整していない方
 - ③給与以外の所得の合計額が20万円を超える方
 - ・公的年金を受給している方で次の要件に該当する場合は、申告が必要です。
 - ①公的年金の収入（年金を2ヵ所以上から受取っている方は、その合計額）が400万円を超える方
 - ②年金収入以外に20万円を超える所得のある方
 - ・国民健康保険に加入されている方
 - ・後期高齢者医療制度の被保険者の方 など
- ※譲渡申告（土地や建物、株式などの資産を譲渡した人）、贈与申告のある方は、直接、紋別税務署で申告をお願いします。

○所得のない方も住民税の申告をしてください

所得の額は、国民健康保険税額の算定の基礎となります。申告しないと、所得のない方、少ない方に対する国民健康保険税の軽減措置が受けられない場合があります。

○公的年金を受給している方も住民税の申告をしてください

日本年金機構等に申告していない配偶者および扶養親族、社会保険料、医療費等の控除を申告することで翌年度の住民税が下がる場合があります。

○申告に必要なもの

- ①給与や年金の源泉徴収票原本
- ②「申告者のマイナンバーカード」または、「通知カードおよび運転免許証等の本人確認書類」
- ③生命保険・地震保険・国民年金などの各種証明書、医療費通知書（領収書）
- ④印鑑 ⑤本人名義の金融機関口座番号 ⑥税務署から届いたハガキ 等

○医療費控除に必要なもの

- ・令和3年中の領収印がある領収書
- ・医療費の明細書（用紙は税務財政課の窓口または、国税庁のホームページよりダウンロードできます）

※領収書をまとめずお持ちになる方がいますが、役場での「振り分け作業」や「合計額の計算」に時間がかかり、待ち時間が長くなっている状況です。皆様の円滑な申告のため、役場で医療費控除の申告をされる方は、できる限り医療費控除の明細書に記載しお持ちください。

○住宅借入金等特別控除に必要なもの

- ①家屋・土地（ローンに敷地の借入も含まれる場合）の登記事項証明書（原本）
- ②工事請負契約書か売買契約書の写し
- ③借入金の年末残高証明書

○寄付金控除に必要なもの

- ①寄付先の団体から交付された寄付金の受領書など（寄付金控除）

○税務署またはe-taxで申告される方は3月15日（火曜日）まで可能です。

○還付申告については、上記日程以前より申告できますが、給与支払者より給与支払報告書、公的年金支払報告書の提出がない場合は確認できませんので、申告を希望する方は、事前に電話で確認願います。（例年 2月10日頃より受付）

○申告日程（土曜日・日曜日・祝日の受付は行っておりません）

	受付月日	対象地区	区分	受付時間	受付会場
2月	16日（水曜日）	浜町・元町・東町	一般	9：00～16：30	中央公民館（展示室）
	17日（木曜日）	本町・仲町	一般		
	18日（金曜日）	幸町・栄町	一般		
	21日（月曜日）	泉町	一般		
	22日（火曜日）	指定なし	一般	9：00～15：30	沙留公民館（講堂）
	24日（木曜日）	沙留（西町・港町・夕見町・北浜町）	一般	9：00～16：00	
25日（金曜日）	沙留（元町・海運町・緑町・富丘・住吉）	一般			
	28日（月曜日）	午前～沙留旭町 午後～指定なし	一般		
3月	1日（火曜日）	新泉町・新町・北興	一般	9：00～16：30	中央公民館（展示室）
	2日（水曜日）	旭町・春日町	一般		
	3日（木曜日） ～4日（金曜日）	農業者のみ	農業者		
	7日（月曜日）	午前～農業者 午後～指定なし	農業者 一般		
	8日（火曜日）	緑ヶ丘・宮下町	一般		
	9日（水曜日）	宇津・秋里・豊野	一般		
	10日（木曜日） ～14日（月曜日）	指定なし	一般		

■不明な点や詳しい内容についてのお問い合わせ

紋別税務署 TEL0158-23-2191（代表）
 税務財政課 税務係 TEL82-2550（内線253）
 TEL82-2010（中央公民館 展示室）

きらり高齢者生活支援ハウス

「夜勤ヘルパー、ホームヘルパー」を募集します

興部町社会福祉協議会では、下記のとおり夜勤ヘルパー、ホームヘルパーを募集します。

募集職種	夜勤ヘルパー職員（時間給契約）	ホームヘルパー職員（時間給契約）
業務内容	高齢者生活支援ハウス入居者の起床介助、コール対応業務等	高齢者生活支援ハウス入居者の介助、生活援助、コール対応業務等
勤務時間	夜勤 22:00～8:00 (休憩2時間) ①0:00～2:00 ②2:00～4:00	早番 8:00～17:30 遅番 13:00～22:00 (※早番、遅番ともに上記勤務時間のうち、最大5時間程度とする)
休憩	土・日・祝祭日も勤務可能な方	土・日・祝祭日も勤務可能な方
賃金	介護福祉士12,447円(夜勤1回) ヘルパー 11,984円(夜勤1回) 資格なし 11,522円(夜勤1回) (※上記賃金は宿直手当を含む)	介護福祉士1,021円 ヘルパー 971円
各種手当	○通勤手当(片道10km以上) ○期末特別賃金(年1回 12月) ○処遇改善手当(有資格者のみ 3月) ○宿直手当(勤務1回 3,000円)	○通勤手当(片道10km以上) ○期末特別賃金(年1回 12月) ○処遇改善手当(有資格者のみ 3月)
加入保険	労災	労災
採用人数	1名(夜勤ヘルパー)	2名(ハウス専属ヘルパー)
年齢等要件	65歳未満で通勤可能な方	65歳未満で通勤可能な方
応募資格	資格問わず	
採用日	令和4年4月1日	
申込期日	令和4年3月1日(火曜日)まで	
提出書類	履歴書(顔写真付き) 1通	
申込先 問合せ先	興部町社会福祉協議会 〒098-1603 興部町東町「きらり」内 Tel 82-2743(担当 大池)	
選考日時	申込者へ別途日時の詳細について、ご連絡をさせていただきます。	

デイサービス看護職員・介護職員を募集します

興部町社会福祉協議会では、下記のとおりデイサービス看護職員(時間給契約職員)・介護職員(時間給契約職員)を募集します。

募集職種	①デイサービス看護職員(時間給契約職員) ②デイサービス介護職員(時間給契約職員)
業務内容	①デイサービス利用者のバイタルチェック、医療的処置、排泄、食事の介助、レクリエーション補助等の業務に従事していただきます。 ②デイサービス利用者の入浴、排泄、食事の介助、レクリエーション業務が中心です。初心者、無資格者でも大歓迎です。
勤務時間等	① 9:30～15:30(週3回程度、土・祝祭日の勤務も可能な方) ② 9:45～16:30(週3回程度、土・祝祭日の勤務も可能な方)
賃金	① 1,351円/時間 ② 971円/時間～1,021円/時間
各種手当	○通勤手当(片道10km以上) ○処遇改善手当(3月) ○期末特別手当(12月)
加入保険	労災
募集人数	① デイサービス看護職員 1名 ② デイサービス介護職員 1名
年齢要件	65歳未満で通勤可能な方
応募資格	① 准看護師以上 ② 資格問わず(介護職員初任者研修(旧2級ヘルパー・介護福祉士 尚可))
申込期日	令和4年3月1日(火曜日)まで
提出書類	履歴書(顔写真付き) 1通 資格証明書(写) 1通
申込先	興部社協デイサービスセンター 〒098-1603 興部町東町「きらり」内
選考日時	面接により決定させていただきます。選考日時につきましては、応募者に別途ご連絡をさせていただきます。
お問合せ先	興部社協デイサービスセンター Tel82-4106 (担当 瀬川)

【商品券の申請はお済ですか？】

「コロナ禍における燃油高騰生活支援対策事業」における商品券の申請・使用期限が令和4年3月31日までとなっております。まだ、お手続きされていない方は、お早めに福祉保健総合センター「きらり」または沙留出張所で手続きを行ってください。